

①経済安全保障上の重要技術領域について

- ✓ 現行の推進法における特定重要技術は、基本的に漏えいした場合に支障が出るかという観点から対象を定めているが、今後は、安全保障に関連する技術を、国が重要技術として推進していくという観点から定めることも必要。
- ✓ 重要技術領域を定めるに当たっては、漏れのないようsaving clauseのような留保が必要ではないか。また、今後文書等で明文化する際、各領域に含まれる具体的な技術を詳細に開示することは懸念があるため、留意してほしい。
- ✓ 米中に比べると、日本は先端技術への投資や人材面で劣後している。重点的に投資する技術を吟味してもらいたい。
- ✓ 国際パートナーシップも重要であり、どの技術についてどの国と協力するかについて考える必要。
- ✓ 科学技術・イノベーション基本計画でも別途重要技術領域を位置付けることは重要だと思うが、技術本位ではイノベーションや研究に、産業の基盤形成という視点が欠けがちになることを懸念している。特定重要技術については、我が国の経済・産業基盤を形成していくけるような技術を設定すべき。重要技術領域の育成に取り組むに当たって、政府側でもモニタリングし、研究の方向性に影響を与えるようグリップしておく必要がある。
- ✓ 重要技術をよりスピード感を持って発展させていくためには、スタートアップや既存の中小企業を含め、能力のある事業者が円滑に参画できる環境づくりが重要。
- ✓ Run fasterを行わなければならない。そのためには対象は絞るべき。一方、絞りすぎると国家安全保障、防衛分野に支障が生ずる可能性もあるため、saving clauseは別途設ける必要。
- ✓ AI関連技術に関しては、進歩が非常に早く、社会の分断に使われ得るなど深刻なリスクも伴うことから、サイバー関連技術などとの連携を含め、AI領域の全体像が見えるように説明することが重要。
- ✓ AIと量子を分けて考えると方向性を間違えると思う。これからの社会においては、accelerated computingを前提に、新しい枠組みに基づいて検討していかなければ、予算や技術、人材の面から非効率ではないか。

②研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書案について

- ✓ 研究セキュリティの取組の前進について評価したい。
- ✓ 特定の領域以外の技術であっても、流出すると非常にダメージがあるものもある。特定領域に入らないものも手順書で扱わないのか。
- ✓ 国際共同研究においては、責任の共有の在り方等、政府の関わりを明らかにすべき。
- ✓ 経済安全保障の観点から、資金配分機関（FA）が、人的なリソース、システム整備など横断的にリスクマネジメントの充実・徹底を図るべき。大学・研究機関の自主性や自律性は尊重しつつ、FAに一定程度リードする機能を果たしてもらうことが必要。
- ✓ FAを通したチェックや評価について、実行可能性の論点や、国家安全保障の観点から望ましい形に合致していくのかといった論点は残っていると思う。
- ✓ 手順書はあくまでも最初のフェーズ。フォローアップをどう実施するか等の課題は残っており、今後改訂していくことも必要。

③第7期科学技術・イノベーション基本計画の論点について

- ✓ 第7期科学技術・イノベーション基本計画の議論において、国家安全保障政策との有機的連携が明示されたことを評価。。
- ✓ 科学技術・イノベーション基本計画でも別途重要技術領域を位置付けることは重要だと思うが、技術本位ではイノベーションや研究に、産業の基盤形成という視点が欠けがちになることを懸念している。（再掲）

第6回官民技術協力に関する検討会合 議事のポイント

①全般

- ✓ 技術については、これまで支援策を中心に議論していたと思う。今後、官民の協力関係の下、技術開発と技術管理のバランスについて、更なる検討を進めていくことが重要。
- ✓ 日本人の大学院生を増やし研究力を上げていかないと、基盤が損なわれていくのではないか。大学業界全体がアカデミア全体を考えて、科学技術の底上げをする必要があるのではないか。
- ✓ 歴史的背景から、日本においてはアカデミアと安全保障部局の乖離が大きい。最先端の研究等の科学技術に係る研究費の中にも、広い意味での安全保障関係経費として考えられるものもあるのではないか。

②総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会重要技術領域検討ワーキンググループ取りまとめについて

- ✓ 第7期科学技術・イノベーション基本計画の議論において、国家安全保障との有機的連携を柱の一つとして位置付けたことは大きな意義がある。
- ✓ 他方、安全保障との連携を図る上で、クラシファイドとの連携はまだうまくいっていないのが実情。ファンダメンタルとクラシファイドが完全に分離してしまわないようにすることが重要である。
- ✓ 重要技術領域について、アカデミアの取組の程度が諸外国に比べると極めて限られているのではないか。安全保障に関わる科学技術について、国が大胆な助成や研究支援等を行い、産業政策として推進していくことが求められているし、それが我が国の強みになる。

③経済安全保障上の重要技術領域について

- ✓ 経済安全保障上の重要技術領域を定めることは重要であり、本有識者会議の提言として取りまとめることは適当。
- ✓ 第7期科学技術・イノベーション基本計画の議論において国家戦略技術領域が出されたことを前提に、経済安全保障上の重要技術領域という概念とその狙いを広く国民に理解してもらうためには、もう少し分かりやすい説明が必要かと思う。
- ✓ 日本の研究開発の積極的な推進と、経済安全保障の観点からの留意や対応という二つの政策方針のバランスをどのように取りながら進めていくかについて、政府の広報・啓発の仕方が非常に重要。
- ✓ 今回提案された経済安全保障上の重要技術領域は、対象となり得る領域が広いため、臨機応変に助成や支援をしていただきたい

第6回官民技術協力に関する検討会合 議事のポイント

④研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書について

- ✓ 研究セキュリティの適切な対応の提示に感謝したい。
- ✓ 手順書を守っても技術が流出してしまった場合の原因を調査できるよう、事例集等を作るようにしていただきたい。
- ✓ 国への報告やデュー・ディリジェンス（DD）のやり方に関して、国家安全保障的なフレームワークを適用した時、今の資金配分機関の中では、対応不可能なことが出てくるであろうことは将来的な課題。
- ✓ リスクマネジメントについて、処分を課すのではなく、リスク軽減措置を講じてフォローアップしていく形となったため、アカデミアの方々にはある程度受入れ可能なのではないか。今後、広く研究者レベルや研究機関で対応していただけるよう願っている。
- ✓ DDの実施に関し、実際にどういった形で検証するのかが重要。

⑤「経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止策についての提言」を受けた対応の取組状況について

- ✓ 技術流出防止策の検討のうち、取引先における管理については、恐らく企業が頭を悩ませる課題。優良事業の共有等、分かりやすい事例を出して考え方を示す等、丁寧に進めていただきたい。
- ✓ 技術流出防止措置の例として記載がある、技術流出防止措置のモニタリングの仕組みの整備は重要。
- ✓ 営業秘密の観点から技術流出防止を図る法律も存在するため、連携いただきたい。

⑥「経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止策についての提言」等を踏まえた追加的対応について

- ✓ 追加的な対応の趣旨について賛同する。企業等に速やかに対応してもらうためには、納得感を高める説明が重要。
- ✓ 事前相談した場合に回答に要する期間の目途を契約書等に明記していただきたい。また、事前相談や報告の措置が求められる期間を明確化していただきたい。
- ✓ 知的財産権等の提供の際の事前相談の項目中、「対象となる行為」と書かれている部分は、当該プログラム研究開発の成果としての知的財産権であることが分かるように記載していただきたい。
- ✓ 技術流出を予防するケーススタディについて、日本の事例だけで考へてもうまくいかないと思う。同じ課題を抱えている同盟国・同志国 の事例も調べながら、合理的な案になっていくと望ましい。